

## 平成 29 年度第 2 回印西市教育振興基本計画生涯学習編検討委員会 会議録

1. 日 時 平成 29 年 11 月 17 日（金）午後 2：00～午後 3：45 まで
2. 場 所 印西市役所 41 会議室
3. 出席委員 福留強委員（委員長）、桜井繁光委員（副委員長）、常光康介委員、高城國司委員、篠原年枝委員、谷口由美子委員、對馬由佳委員
4. 欠席委員 櫻井罔郎委員、伊藤明生委員
5. 事務局 生涯学習課 飯島課長、関口主査、五十嵐主査  
教育総務課 高石参事
6. 傍聴者 2 名
7. 議 事 (1) 印西市教育振興基本計画について  
(2) その他
8. 議事録 要点筆記

### 議事 (1)

～事務局より (1) に関する資料を説明

委 員：総論 10 頁で、千葉県教育振興計画の第一期計画というのは、印西市での教育振興基本計画であるという文言を入れた方が良いのではないかと。3 頁の印西市教育基本計画について、「教育立県ちば」プランというのは、教育振興基本計画だとわかった方が、県でもやっているという流れで見やすく説明しやすいのではないかと。

6 頁からの第 5 節、千葉県の総合計画が「輝け！ちば元気プラン」というのがあるが、その話も入れた方がよいのではないかと。総合計画というのはこういうものがあり、その下の個別プランで「教育立県ちば」プラン振興計画があるという方が 3 頁の流れからいくと、一般の人が、新みんなで取り組む「教育立県ちば」プランと聞いたときにわかりやすいのではないかと。印西市のところでは教育振興基本計画とサブタイトルがあるが、県のは逆転しているので（千葉県教育振興基本計画）と入れた方が流れ的にわかりやすい。その上位プランとして「輝け！ちば元気プラン」という総合計画があり、国があつて県があつて印西市、というような流れできているといった方がわかりやすい。

委員長：総合計画について丁寧に説明する方がわかりやすいかと、事務局の意見を仰ぐ。

事務局：丁寧すぎると逆にわかりにくい場合もあるので、策定委員会までに検討する。

委 員：60 頁の「生涯学習情報の充実」で、前回同じような内容が 2 つ羅列されていたところが 1 つになっているが、2 つ目を削除するのではなく、2 つ目は情報を提供された後、どのように活用されたのか、活用状況を把握して提供していくという方向性を望んだ。取り組みとしては打ち出せなくても、結果を各機関に向けて発信してほしい。

委員長：学習成果の活用のためには、学習相談の見直しが必要である。入れるとすれば、学習情報の提供、かつ相談事業の提供の部分である。

委員：60頁の主な事業の事業内容のところに、生涯学習並びに学習相談とか、ここで明確にしていきたい。このままだと従来と変わらない。

事務局：言葉自体はこういう方向でいくということで載せることもできると思うが、実際にそれをどう展開するか。内容、事業的なものはすべて、各課でやっていることを明確にしているので、その中で取捨選択していく。相談員の育成は多分なかったと思うので、それをやるかどうか。

委員長：昔は国で最大の予算を組んでやっていたが、今は予算がないのでやっていない。相談事業そのものはあると思うが、特に具体化していくと良いと思う。

「生涯学習情報の提供」のところに、情報相談事業を少しだけ言葉で入れるか、もう一つ項目を立てるかどちらか。これは全体の重みの関係もあるので議論してほしい。

委員：58頁の目標指標で、「手段としてコーディネートをして参加者の数を増加します」とあるが、このコーディネートはいわゆる相談であり、こういう教育が良いという指導でもあるのかもしれないが、ここで言っているということはどっちに入れても特に問題はない気がする。

委員長：これは言ってみれば学習事業であり、相談事業でもあると思う。

委員：パブリックコメントについて、印西市が10万人になろうといているときに、たった2人だけの意見しかないというのは、この策定委員と検討委員会のメンバーとしてがっかりした。いつもこんなものなのか。

事務局：内容にもよるとは思うが、実態としてはこのくらいであり、あまり多くはない。

委員：広報でパブリックコメントについて知り、ホームページに詳細があると載っていたが、ホームページを見ても載っている場所がわからなかった。市民にいろんな意見を聞けるよう、市としてもっとやり方を考えてほしい。期間はどのくらいだったか。

事務局：9月25日～10月13日までの19日間で、内容によって期間設定の仕方は異なるが、2週間以上は設定することになっている。

委員：この2名は細かいところまでよく読み込んでいて感心した。

委員長：2名しか読み込んでいないということである。下手したら0もある。行政としては良くない。

委員：86頁の計画推進体制、関係機関とも連携するということで、市長部局をはじめとあるが、市長部局とはどういうものか。

事務局：福祉部門、企画部門、もろもろ絡んでくるが、今後協議して設定していく。87頁の庁内検討会議というものも設置していく方向で考えており、その中で福祉部門の子育ての部分や健康づくり、企画部門の意見、財政的な部分での意見など、具体的な制定というのはしていないが、今後そういった関連性の部分で詰めていきたい。

委員：いろんな委員会の人たちとの関わりなどはどうしていけば良いか。

事務局：各々関係する部局にはそれなりの専門的な方々がいるので、そういった部分での調

整事項を持ち寄ってもらうなり、こちらからお願いしたりして、そういった方々の意見等も踏まえた上で、動かしていきたい。具体的な流れというのはまだ組んでいる状況ではない。

委員：庁内検討会議などで、メンバーや回数、内容、時期などもこれからということか。

事務局：そうです。

委員：11頁の点検評価のところ、市としてはこの計画の出来具合というのは、最終的にはこれで評価するのか。アクションプランと評価のつながりがよくわからず、リーディング施策でも検討、構築するということの整合性が見えない。

事務局：点検・評価という部分については、法に基づいて教育委員会が現在行っている教育行政全般の点検評価をやっている。教育委員会が専門の方に意見を聞き、年一回報告している。現実的にどうやって動かすかはまだ計画上に出しただけなので、今後庁内検討会議というものを有効に活用した中で、意見交換の場としても使用し、進行管理もやっていきながら、リーディングプロジェクトに関してはこちらのフォローアップの組織で振興会議をやっていきたい。

委員：そうすると、PDCAを回すときに、上の26条でダメだった場合の、整合が取れない気がするが。

委員：リーディング施策のアクションプランの研修を、庁内検討会議にて実施するのでは。

ここでいっているチェックとは、リーディング施策のことをいっているのでは。

点検評価が26条で目標に達しなかった場合のチェックやアクションはどうなるのか。

事務局：これは教育委員会内で評価を行うので、弱い部分などは教育委員会で意向を聞く形になると考える。

委員：そうすると第26条でもPDCAは回すし、リーディング施策でもPDCAを回すということか。

事務局：法的なのは現実的に動かしている部分もあり、大きいものはこれで実際にやっているという次第である。教育委員会の事業の状況などはこれによって、教育委員会を通じてホームページ等で確認してもらえるようにはなっている。足りない部分、リーディング施策の部分は庁内検討会議で、まずは動かしていくしかないと考えている。

委員長：教育委員会の計画は、教育委員会でも出るし、庁内検討会議でも出ると思う。

委員：最近、文化ホールに絵を見に行った。いろんな絵のサークルがあったが、仲良しサークルの中にぽつんと一人いて、なかなか溶け込むのが大変だろうと思った。女房も陶芸をやっていて、仲間と茶飲み友達のようになっているが、そういうところも入りづらだろうと思う。

先ほど学習相談員の話があったが、ただ漠然と絵を描きたい、何かをしたいと考えたときに、相談員にこんなところがあると紹介されても、今言ったような現実がある。初心者がベテランの中にただ放り込まれるのではなく、溶け込みやすいよう行政が音頭をとる必要があるのではないか。その辺りも行政に考えてほしい。

委員長：今後こういう計画で、実際は公民館などが計画を立てて学習計画を立てるが、一番

根幹となる計画がこれである。実際はその年度でそのときの財政力や、そのときの課題があり、それを優先してやる。学習したくても行く場所がなくてできない人が山ほどいるのも問題である。

委員：行政は、お金を出してでもやりたいという人がいても、お金を取ることもできない、という壁があるのかと思うが、その辺を工夫して、何とか方策を考えられないかと思う。

委員長：松戸では、行く場所がない人の集まる場所を「たまり場」と称し、「たまり場」の大会を開くことを決めている。松戸の社会福祉協会は「たまり場」を「通い場」と名付け、相談場所としている。

委員：それぞれの社会福祉協議会が主催して、お茶会や昼食会などを開いている。

委員長：中身は生涯学習と大体一緒ではないか。

委員：憩いの場所をつくるという感じである。

委員長：そういう問題はたくさん出てくるだろう。連携が必要である。

委員：30頁の注1、循環型生涯学習の注釈のところ、2行目の「社会活動にいかされ」の「いかされ」のところ、「活動」の「活」ではないだろうか。注釈がついてわかりやすくはなったと思う。

89頁のリーディング施策アクションプランの平成32年度の1個目のところの2行目「す」が右寄りである。

11頁の平成28年の教育委員会の点検評価の結果ということで、表の下に評価基準とあり、Cのところ「未達成事業が多く」とあるが、事業一つ一つに対して法律第26条にこのように書かれているのかもしれないが、事業一つ一つに対しての評価なので、ここは「未達成事業が多く」ではないのではないかと思う。事業ということばを入れると違和感がある。

委員：今の意見に続けて、平成32年度でオリンピックのことをいろいろ書いてあるが、誘致をするというのはオリンピックが開催される年度にやっても仕方がないことなので、入れるなら31年度に入れてはどうか。3番目の「2020年度オリンピックパラリンピック～関心を高めます」というのは、オリンピックの年には当然だが、その前の年辺りからやっておかないと関心は高まらないのではないか。

事務局：誘致活動としてやっているということで、当然キャンプもあるし、そういう関連事業などの準備段階は省いている、ということである。オリンピックが実際あるときに誘致でキャンプに来ると、いろいろなことが起きているときにイベントをやるのが32年度中心になる。もちろん、準備はその前からやっているが、その部分は省いて、32年度にイベントや誘致など、いろいろやるという意味でこういう書き方になっている。これはあくまで目標なので、実施計画をつくるときはその辺りは明確になると思う。

委員長：それでは、この辺りで良いか。

委員：一同、異議なし。

委員長：議事(1)はこれで終了する。

議事 (2)

～事務局、委員ともに「特になし」

事務局：この検討委員会での意見を策定委員会にかけ、まとまったものを12月の教育委員会にかけて、計画決定という運びになる。

その後、市民に公表という形になる予定である。

以上

使用した資料

- 印西市教育振興基本計画(案)
- 平成29年度第1回検討委員会・策定委員会委員意見について
- 市民意見公募の意見の概要・対応

平成29年度第2回印西市教育振興基本計画生涯学習編検討委員会の会議録は、事実と相違ないので、当会は、これを承認する。

平成30年1月7日

印西市教育振興基本計画生涯学習編検討委員会

署名委員           對 馬 由 佳